

2023年12月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

平素より「ENEOS でんき」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

### 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の期間延長について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の実施期間の再延長<sup>※</sup>が下記のとおり決定いたしました。

※電気料金の値引き終了期間:2024年1月分までから2024年6月分までに延長

本事業の詳細は、[経済産業省のHP](#)をご確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 値引きの内容<sup>(※1)</sup>

ENEOS でんきをご利用のお客さまを対象に、2024年6月分の電気料金まで値引きを実施いたします。  
なお、値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

(税込)

対象月	1kWhあたりの 値引き額	1ヵ月あたりの 電気料金への影響額 <sup>(※2)</sup>
2023年2月～9月分 <sup>(※3)</sup>	7.0円	▲2,100円/月
2023年10月分～2024年5月分 <sup>(※4)</sup>	3.5円	▲1,050円/月
2024年6月分 <sup>(※5)</sup>	1.8円	▲540円/月

(※1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(※2) 使用電力量300kWhの場合の参考値です。

(※3) 料金算定期間の終了日が2023年2月1日以降、2023年9月30日までの電気料金です。

(※4) 料金算定期間の終了日が2023年10月1日以降、2024年5月31日までの電気料金です。

(※5) 料金算定期間の終了日が2024年6月1日以降、2024年6月30日までの電気料金です。

(※6) 本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の燃料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の燃料費調整単価は、「ENEOSでんき」ホームページ▶料金メニュー▶[燃料費調整額](#)、をご覧ください。

#### 2. お問い合わせ先

##### ■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口  
<フリーダイヤル>0120-013-305 (9:00~17:00、年末年始を除く)

##### ■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター  
<ナビダイヤル>0570-01-8704 ※IP・国際電話などの場合 03-6627-1763  
(9:00~17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く)

以上